

# 防衛デュアルユース分野の知財戦略：政府制度を「リスク」として読み解く

防衛・民生両用技術(デュアルユース)領域における知財の主要なリスクは、競合他社よりも「政府側の制度」にあります。契約前の「技術と資金の切り分け」が事業価値を左右します。

## 制度の壁：日米欧における知財の構造的制約

### 日本の出願非公開制度



施行2年で保全指定は0件。民間主導の技術は制度の対象外になりやすい誤計。

米国(資金源)  
開発資金の  
出所で判定



日本(申請)  
受注者の申請により  
権限が決まる

日米知財条件比較(主要調達制度)

| 項目      | 米国(DFARS)           | 日本(令和8年4月以降の特約条項)    |
|---------|---------------------|----------------------|
| 権利帰属の原則 | ✓ 受注者(政府は使用权を取得)    | ⚡ 申請すれば受注者、申請しなければ国  |
| 特許出願の可否 | 🔍 受注者の判断(報告義務あり)    | 🛑 例外なく事前の書面承認が必要     |
| 外資規制の影響 | 🌐 ITAR/EAR等の輸出管理で規律 | ✗ 外資50%超の企業には承認不要適用外 |

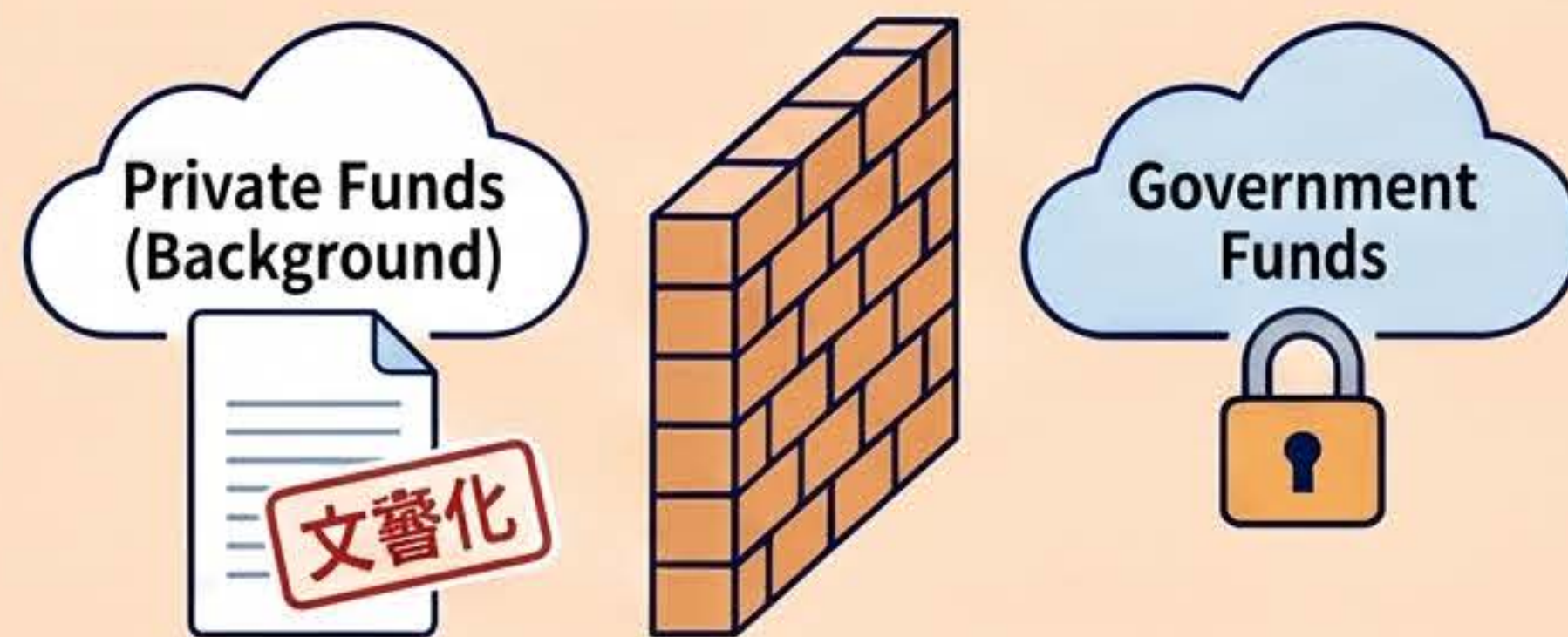
### 米国の秘密特許制度



年間100~350件が新規指定、解除は極めて少なく長期化する傾向。

## 経営層への実務指針：事業価値を守る3つの防衛策

契約「前」に技術と資金の物理的・論理的分離を完了させる



私費開発(Background)を構成品単位で文書化し、政府資金と混ざるのを防ぐ。

「外国関係主体」該当性による制約を把握する



外資50%超の企業等は知財の移転・実施許諾に国の承認が必須となる。

オープン(境界)&クローズ(中核)の線引きを設計する

